

公共施設再編検討特別委員会 会議記録

1 日 時 令和3年7月16日（金）午後1時35分開会

2 場 所 第二委員会室

3 出席委員	委員長	末松裕人
	副委員長	城所正計
	委員員	ミール健
	委員員	大塚博
	委員員	大橋二
	委員員	原伊勇
	委員員	石東英一
	委員員	山中啓勇
	委員員	織原之
	委員員	二階堂剛
	委員員	中川孝

4 出席事務局職員	事務局長	入江広海
	庶務課長	根本光
	議事調査課長	鈴木真
	議事調査課長補佐	澤章雄
	議事調査課長補佐	飯島幸
	議事調査課主査	河嶋宏
	議事調査課主任主事	糸井俊
		柴田智明

5 議題

委員会の進め方について

6 会議の経過及び概要

委員長開議宣告

議長挨拶

市長挨拶

議事

傍聴議員

中西香澄議員、岡本優子議員、戸張友子議員、D E L I 議員、
増田薰議員、平田きよみ議員、飯箸公明議員、
宇津野史行議員、深山能一議員

傍聴者

26人

委員会の進め方について

末松裕人委員長

それでは、委員会の進め方についてを議題といたします。

まず、本特別委員会の設置目的につきましては、新庁舎の建て替え等に関する方針及び公共施設再編のあり方を検討することあります。このことにつきまして、当面は新庁舎の建て替え等に関することに集約して議論を進めたいと考えておりますが、公共施設再編のあり方につきましては、その基軸となるものですので、その視点も踏まえた進行になろうかと考えております。

さらに、これから今日皆様方の進め方に対する意見を頂戴して、今後の委員会運営のあり方を整理していきたいと思っておりますが、委員会を進めるに当たって、まず冒頭で、委員長を引き受けさせていただいた私から、この委員会がこうあるべきではないかということを、少しお時間をいただきて話をさせていただきたいと思っております。今後は発言の機会がないと思いますので、お許しをいただきたいと思います。

まず初めに、先ほどの市長の御挨拶にもありましたけれども、この市庁舎の問題をその都度説明してきたという認識であれば、そのことをもって予算なりの提案をいただければよかったですだけのことのように思います。その流れにおいては、先の3月定例会で議会としての意思が示されておりましすし、さらには再度6月定例会において、結果責任を考えずに御提案いただくこともあり得たと考えております。しかるに、何のために議会として特別委員会でこの問題に向き合おうとしているのか、今し方の木村みね子議長のお話にもありましたが、この点についてしっかりと認識をしていただければと願っております。

本来であればというよりも議会としては、総合計画や公共施設再編についての具体的整備計画など、個別の事業の判断のベースとなるものを共通認識として進めるべきと、この点についてはオール議会としての考えであったと思いますが、そのことをかねてより求めてまいりました。しかしながら、時期を待ってもそれがなされずに、新拠点ゾーンのみの説明で事業判断が求められていることが、この事業に対する判断を難しくしている。この点においては、まさに執行責任の範囲と考えております。

さらに、議会として意思決定云々というお話がございましたが、市としての意思決定は、市長から提案される議案を議会が議決することによりなされます。後ほど申し上げますが、今回、本委員会で検討していくことになるであろう市役所機能再編整備基本構想（案）そのものは、その対象ではありません。先の3月定例会では、この基本構想（案）を十分に共有できなかったことから関連予算の減額修正がなされたということが意思決定であります。そのことを踏まえて、提案者としてさらに説明を尽くしたいという流れを本委員会が受けていくことになると考えております。したがいまして、本委員会での十分な説明と議論を経て、今後、何がしかの関連議案が提案された時に、議会で審議して議決を行うことで市の意思決定がなされることになると考えております。

さて、その既に説明してきたとされるこの問題ですが、執行部の言う説明とは、平成30年3月に示された新拠点ゾーン整備基本構想において、「機能のあり方」という箇所に一文、「松戸駅周辺の老朽化した文化施設の再編及び庁舎の移転」との表現が示されただけで、7年に発生した阪神・淡路大震災の教訓により検討を始めた庁舎の耐震の問題や建て替えの問題についてのさまざまな検討経過が、新拠点ゾーン整備事業に包含される形で一括して総括されて、令和3年1月に示された新拠点ゾーン整備基本計画、あるいは先

の6月定例会の総務財務常任委員会で説明がされた市役所機能再編整備基本構想（案）についての関連予算の提案のような形で議会に投げかけられたと受け止めております。したがいまして、議会の大半の受け止め方は、新拠点ゾーン整備事業の可能性の判断の前に、そもそも市庁舎のあり方についての検討が十分になされたのか、あるいはその他の選択肢との比較検討などを十分に行った上で、市民が納得できるようなプロセスを踏んでいるのかということであると考えております。

この点での執行部の考えるスタートラインと議会が考えるスタートラインに違いがあり、現状では、まずは同じスタートラインに立つことが必要であると考えております。そこから事業や政策の方向性について、議会と執行部が両輪で責任を持つということになるものであり、そのためには、執行部のスタンスから見れば遠回りかもしれません、今までの経過の不十分さを踏まえれば、必要不可欠なプロセスであると考えております。執行部におかれましては、その説明責任を改めて認識していただきまして、議会の判断に資する説明に努めていただきたいと考えます。

さらに、委員の皆様にも、委員会を進めていく上でお話をされておきたいと思います。釈迦に説法でありますが、お許しをいただきたいと思います。むしろ自分自身に投げかけるような形で考えをまとめてみました。

議会のあり方といたしまして、個々人の一般質問などの機会に、私はこう考えると意見を述べることとは違い、委員会としては、原則、執行部から発議されたものを検討して、議会としての意見集約をしていくことであると考えます。したがいまして、まずは執行部から投げかけられている庁舎の建て替えという課題については、本委員会の検討の俎上にのせて取り扱っていきたいと、このように考えている次第であります。

その過程において、松戸市政において過去にもそのような歴史がありましたら、政策的な主張がややもすると政争の具となってしまうことがあります、その結果が市民によい結果をもたらすことにはならないということを教訓として、責任を共有して進められるよう、日々の状況に応じて議論が後戻りしないように、議員個人としての見解や意見はあっても、検討の結果として議会としての合意形成に努める、この努力をぜひともお願いをしたいと考えますし、会派代表の集まりでもありますので、その点での会派内の合意形成にも努めていただきたいと考えております。どうぞよろしくお願いをしたいと思いますし、皆様の御意見は後ほど賜りたいと考えております。

それでは、市庁舎の建て替えの必要性について申し上げます。市庁舎の建て替えをめぐっては、どこに建てるのか、あるいは何を建てるのか、さらには建て替えるべきか、ほかに優先すべきことがあるのではないかなど、各位においてさまざまな意見をお持ちのことだと思います。しかしながら、現庁舎の老朽化や耐震性の問題、さらに施設の狭隘化・分散化に伴う市民サービスの低下など、これらが喫緊の課題としてあり、市庁舎の建て替えは必要であるなどの何がしかの共通認識を土台にしなければ、この先に議論が発展していくかないと考えております。

さらに、現時点においては、当局より投げかけられている市役所機能再編整備基本構想（案）について触れておきたいと思います。これについては、先の総務財務常任委員会において執行部から説明がありました。この説明の中で、冒頭、市長より議会の方向性を出すように求められました。それに応えるために、まずは今まで議会から投げかけられている要望や執行部に求めている説明について真摯に御対応いただく旨を、この点は繰り返し

になっておりますが、総務財務常任委員長からもその時点で執行部に投げかけられたところであります。

そこで、市庁舎の建て替えについては、市役所機能再編整備基本構想（案）を軸に検討を進めていくことになると考えますので、先ほど申し上げましたスタートラインの認識も踏まえて御意見をいただければと考えております。

これまでの本特別委員会の基本的な考え方など、大変恐縮ですが、私見も踏まえて縷々申し上げてまいりましたが、この後、皆さんから本委員会の進め方について御意見を頂戴したいと考えておりますので、挙手をして発言をしていただくようにお願いいたします。

それでは、どうぞ、よろしくお願ひします。

原裕二委員

末松裕人委員長の話を聞いて、もっともだと思いました。それで、名前が公共施設再編ということですので、その中で今喫緊の問題である市役所の建て替えについて検討していくと、建て替えの必要があるという認識でございますので、それについては大賛成です。ぜひ早く議論をやっていきたいと思っています。

それに加えて、議会としては3月に、予算の時に、新焼却施設の建設についても一応決議を出したわけなのですけれども、早期の建設ということで。我々会派としては、今、公共施設の中で急ぐべきものとしては、市役所の建て替えと、それと並んで新焼却施設の建設が重要だと思っていますので。かといって、新焼却施設の建設については、今我々に情報が来ていない状況ですので、これもその都度この委員会の中で執行部から情報提供をいただきたい、そのように思っています。

末松裕人委員長

今の主に2点というか、後半の1点の提案ということです。（「新焼却施設も情報提供をもらえた」と呼ぶ者あり）はい。

まずは皆さんにお聞きしていきましょう。ほかにありますか。

ミール計恵委員

日本共産党のミール計恵です。

まず、末松裕人委員長の今おっしゃられたことでおおむね賛成です。市庁舎建て替えの必要性の合意というところでは、私たちの会派としても、市庁舎の問題は非常に重要な問題で、なるべく早く解決に向かうべきだと考えております。

それで、進め方なのですけれども、これまでにパブリックコメントなどが出されると同時に、もしくはその少し前に、会派からの意見を、例えば新拠点ゾーンの計画であるとか、市役所の基本構想の際にも求められて、私たち、何十項目もそれぞれの会派から出されていると思います。それに対して、市からも詳細に回答はいただいている。しかし、それで終わってしまっている。その後にそれぞれの会派の意見等を共有して議論を深めるという作業が全くないので、議論が深まっていないと思うのです。ですから、この議論、今回の特別委員会、せっかくできたのですから、それぞれ今までに積み上げてきたそれらの会派意見、そして、市からいただいた回答をもとに議論をしていく、この作業をやっていくことが必要ではないかと思っています。

末松裕人委員長

一遍に聞くと整理のボリュームが出そうなので。一遍に聞こうと思いましたが、原裕二委員とミール計恵委員の話の中で、気づいて整理できる点だけ少し整理しておきたいと思います。

その手前なのですが、私が進行上言い忘れたというか。公共施設再編整備という大きな課題につきましては、今後、執行部から新たな提案の投げかけがなされることが想定されます。そのような機会を捉えて全体の議論はしていきたいと、このように思って、そういう大きな話を手前に置きます。

それで、新焼却施設につきましては、これは教育環境常任委員会、こちらで所管事務として新焼却施設の建設につきましては鋭意報告も受け、議論を重ねているという経過が議会内にございます。これは会派代表として、教育環境常任委員会に御参加いただいているという形もあると思いますので、そのことをある程度尊重して。今言ったみたいに、公共施設全体に何か考えなくてはいけないような局面、場面が来たら、そういうものを別の委員会の議論を踏まえながら取り上げていただければよろしいのかなと。あえて説明というと二重になってくるから、必要なことをむしろこちらから視点を披瀝していただいて、織りまさるものがあればませていただくということによろしいのかという気はしております。要は、教育環境常任委員会でもそれをきちんと対応していただいているということを共通認識としていただければと、こんなように思います。御意見があればまた伺います。

それと、会派の意見、これは今までの案に対しての意見、それぞれ出されたものということです。今までのプロセスは、やはり議会としてきちんとしたテーブルでオープンに、みんなが共有する形で進められている機会がなかった。それがそれぞれの思いの中でのことなので、そのことをあえてここの場でどう整理するかということにまでは至りませんけれども、そういう問題意識をこの協議の委員会の場を通じて一つ一つ解消していただく。そういうことをこの中で進めていただければよろしいのかなと。あえてそれをみんなで持ち寄って、さあ、これを——それが必要ならそれもそれなのですから、本委員会の中の認識をそういう問題意識で発言なり確認なりをしていただければよろしいのかという気が現段階ではしております。

おっしゃっているのは、みんなのものを全部回答集みたいにしてまとめて議論したらどうかと、こういうことですよね。

ミール計恵委員

この会議は大体1回2時間ぐらいだと思いますけれど、その中でこの重要な問題を議論するというのはなかなか時間が足りないのかなと。毎週やれるわけでもないと思いますので。その議論を深めるという意味で、せっかく会派の意見というのはこれまでに出されているわけですから、そういうものを議論したらどうかと。そのやり方は、全部を読んでやるのはなかなか難しいと思うのですけれど、それは検討の余地があると思うのですけれど、それをぜひ共有したいなと。私たちも、自分たちの意見はもちろんわかりますけれど、ほかの方のまでつぶさに見ているわけではないので。

末松裕人委員長

いずれにしても、今日は執行部の皆さんに、議会がどういう考え方を持っているかということを確認してもらうような意味合いもあるので。今まで事実上そういう資料があれば、

提出をしていただくとか、そういうことでまず対応できればと、このように考えております

大塚健児委員

松政クラブの大塚健児です。

冒頭にありました議長の話と末松裕人委員長の話に我が会派はもっともだということで賛同させていただきます。そうした中で、末松裕人委員長から先ほどお話をありました、今回のこの委員会というのは、あくまでも執行部側から投げられたことに対して我々は議論していくのだということも了解をしました。

その中で、執行部から投げていただいた、やはり市役所機能再編整備基本構想（案）、これについて我が会派はどうしても疑義が出ています。というのも、この基本構想（案）は議会の議決もなく、結論が新拠点ゾーンに新市庁舎ありきの中で立てられたものです。例えば具体的に言うと24ページの一番下の部分です。新拠点ゾーンが最適であると考えているといった文言を前提にこの会議は進めていくのかということに、どうしても違和感を持たざるを得ない。

もう一点が、やはり新拠点ゾーンの全体の整備費用が幾らかかるかというのも執行部側から出していただかないと、全体像が見えないと議論が発展していかないのではないかと思っております。

ですから、この進め方、大変難しいと思うのですけれども、新拠点ゾーンに新市庁舎ありきの議論で進めていくのか、そうではなくて、そもそも現地建て替えとか新拠点ゾーン、もしくは別の場所なのかわかりませんけれども、それぞれのメリット・デメリットを出して、この中で見つけていくのかということをはっきりしてほしいということが我が会派の意見です。

二階堂剛委員

立憲民主党の二階堂剛です。

公共施設再編検討特別委員会という名称で始められていますけれども、先ほど末松裕人委員長のお話がありましたように、やはり市役所機能再編整備基本構想、これを中心に、庁舎の建て替えについてというのが主眼になるとは思うのですけれども、今、大塚健児委員からお話をありましたように、また、末松裕人委員長の先ほどの話にもありましたけれども、新拠点ゾーンが先行して進んできているということと、それから、用地などについても、病院はかなり、私も市立病院建設検討特別委員会に入っていましたけれども、13地区の用地がまずあって、それから絞って3地区と、用地をだんだん限定していきながら病院のあり方を進めてきたのですけれども。どうもこの間のやりとりの中では、本当に今お話をありましたように、新拠点ゾーンありきで、それを最終的に出したのも、水防法が変わったとか、災害の話の拠点として市役所が高台にあったほうがいいという、突然そんな話があって。昔の議論の中では、運動公園の体育館を拠点として、備蓄も3地区に備蓄をして、それで災害に備えるということですっと松戸市はやってきたと思うのですけれども、とつてつけたようにその辺りが出てきたりもしていますので。

それからまた、最近の新型コロナウイルスとかテレワークの問題なんかで、当初の時は同じようなものをつくるような話でしたけれども、現在はそうではなくて、分散して支所を充実して、ここへ来なくてもできるように、だから、もっと小さくできるのではないか

とか、いろんな議論もこの中に入っているものですから。そういうことを含めると、新拠点ゾーンのみ、そこに誘導するかのような導きになっていることにも少し問題がありますので、その辺りも含めてもう一度、現地のある場所も含めて、少し議論の幅を広げていただいたほうが、最初から新拠点ゾーンだけが適地かどうかという話になってしまふと、これは違うのではないかと思うので、その辺りは少し進め方の中で取り計らっていただきたいと思いますけれども。

織原正幸委員

進め方につきましては、先ほど末松裕人委員長がおっしゃったとおり、執行部から発議があったものについて検討するということで、そういう方向性でよろしいのではないかなと思います。ですから、当然ながら闊達な議論をしていく必要があるので、私はこう考えるという部分があつても、それは差し支えないと思いますけれども、あまりにも我々がこれから議論しようとしている部分から外れるものについては、あまり広げないほうがいいのではないかという気はしています。

先ほど原裕二委員からもクリーンセンターという話がありましたけれども、これも否定するわけではありませんけれども、現在、執行部では公共施設再編も検討している、個別計画も検討していますし、また、クリーンセンターも教育環境常任委員会でやっていますので、そこまで広げるには時間的にも少し無理があるのかなと思うので、その辺りはまた必要に応じて御検討いただければいいのかと思います。

そういう意味で、今回はできれば、今、我々がいただいている、執行部から提案されている市役所機能再編整備基本構想（案）の案について疑義を晴らすということに集約してやっていただければいいのではないかと思います。ですから、先ほど大塚健児委員からもありましたけれども、「新拠点ゾーンが最適であると考えています」というこの文章に疑義があるのであれば、その疑義を晴らすという。何でこうなのですかと、何で現地ではだめなのですかというところをどんどん執行部に質疑していただいて、執行部から答弁をもらうと。それについて納得がいくのかいかないのかという、そういう本委員会の進め方をシンプルにしていただいたほうがいいのかと思っています。

ただ、その一方で、先ほど大塚健児委員からも新拠点ゾーンの最終的な部分がわからぬいのでということがありましたけれども、例えば新拠点ゾーンの第3段階なんていふのは、今、多分執行部も聞いても何も出てこないです。だから、そこはある程度我々としても割り切りが必要ではないかなと思いますし、例えば市役所機能再編の基本構想（案）についても、これはあくまでも基本構想（案）ですから、これが決まった後に検討する事項、基本計画に当たる部分の確認については限界があると思っています。例えば一つ例を挙げれば、では、市役所の建物は耐震構造ですか、制震構造ですか、それとも免震構造にするのですかという投げかけをしても、多分執行部はそこまではまだ答えられないですよ。

だから、そういう問い合わせをして、答えられないから納得がいかないという、そういう議論をしていると話が進まないので、あくまでも基本構想としての範囲の中での質疑をお願いして、それに対して答弁をもらうと。基本計画とか、そういう実施計画みたいなところまでの質疑をしても、なかなか明確な答えは出てこないので、そこはある程度我々としても割り切りが必要なのではないかとは思います。いずれにしても、先ほど末松裕人委員

長が冒頭に言わされたとおり、合意形成に努めるという方向で進めていただければよろしいかと思います。

末松裕人委員長

ほかにどうぞ。

大橋博委員

まつど未来クラブの大橋博です。よろしくお願ひします。

うちの会派としましては、この市役所の整備については都度議論しております。考え方としては、今、織原正幸委員がおっしゃったとおりだと思うのですけれど、まず、うちの会派としては、この新拠点ゾーンはそもそも、平成29年の一般質問でもお話ししましたけれども、財務部長より困難だと。では、なぜ困難なのだということも会派で今議論しています。私なりにわかるところは説明して、今、会派としては、考え方は新拠点ということで議論しています。ただ、こういう委員会ができたので、委員長もおっしゃるとおり、執行部からさかのぼって、では、現地建て替えはなぜ困難なのかということをもう一度委員にお示しをしていただきて、そこで改めて議論すればいいのかなと思います。私は現地建て替えを否定しているわけではないです。前回の山下設計のA案、B案、C案と皆さん御存知の中のB案は、できないことはないと思います。ただ、仮庁舎の部分で、非常に困難な部分があると思いますけれども、その辺りも執行部としての考えを我々委員に投げかけてもらいたいと思います。

いずれにしても、現地建て替えですか、新拠点に持っていくのか、もうこれしかないとと思っているので、まずは現地。なぜ現地建て替えが困難なのかということを、本当に細かくわかりやすく委員にまず説明していただきたいと思います。そこで、委員間でも議論しますし、私なりに説明できるところは説明したいと思います。いずれにしましても、末松裕人委員長のおっしゃった、まず執行部からなぜ困難なのかということを投げかけてもらいたいと思います。

新拠点については、もう今の建物を壊して建てるだけなので、そんなに技術的な説明も要らないと思います。ただ、現地についてはいろんな意見を私ももらっています。例えば、では、今の本館の前に建物を建てて、そこに1回移動すれば仮庁舎は要らないのではないかという意見も実はいただいている。ところが、技術的なことを言うと、そこには建物は建てられないですよ。詳しいことはあれですけれども、道路斜線をかけると、約13メートルセットバックしなくてはいけない。10メートルの建物、例えば30メートル建てるとなると、15メートルぐらい向こうからセットバックしなくてはいけない。そこに建物を建てるとなると、新館、わかりますよね。奥行きが11メートルしかない。あれぐらいの建物しか建たないので。要は、建築面積が250坪ぐらいのやつが10階建てになる。ところが、道路からあそこは約4メートル上がっていますので、恐らく10メートルの計画でも、実際には8階建てしか建てられないのかなと、技術的にはです。これはどこの設計事務所に頼んでもそういうになると思います。

だから、そういう技術的なことを言うと、どんどん議論がわけのわからないところまで広がって、時間ばかりたってしまうので、そういうことは抜きに、まず、現地建て替えであれば、B案はなぜだめなのか。解体費がかかって、工期がこのくらいかかり、予算がこのくらいかかるということをまず示してくれれば、それでも立地としてはここがいいのだ

ということであれば、それはそれで私はいいと思いますよ。市民のためにここの場所がいいのだと。10年かかるともここがいいのだということであれば、私は否定するものではないと思うのです。その辺りもはっきりと執行部から我々に投げかけてもらいたいと思います、本当のところを。実際に何年かかるか、幾らかかるか、総体的な費用がどれくらいかかるのかというものを投げかけていただかないと、終わらなくなってしまいます。一遍に投げかけていただく。新拠点ゾーンの場合はこうですと。やはり比較するものを今何も持っていないものですから。私なりにはもう頭の中に整理していろいろ考えはあるのですけれども、まず合意を図るために、執行部からしっかりととした根拠となる資料をお示していただいて。

何回も繰り返すようになってしまいますが、現地建て替えの場合はなぜ困難なのかということを示してください。それでも別に10年かけてやればできるではないかとなって、10年かかるもいいというなら、私はそれで合意に応じて、それはそれでいいと思っているのです。ただ、何年かかるのかもわからないし、では、仮庁舎はどこに持っていくのだろうとか、いろいろな意見があるのですよ、実は。だから、その辺りも私も一つに集約して皆さんと合意を図りたいので、ぜひその辺りの詳しい資料をまずお示していただきたい議論したいと思っています。よろしくお願ひします。

末松裕人委員長

ほかにありますか。

中山啓之委員

市民力・立憲民主党の中山啓之です。

まずは本公共施設再編検討特別委員会が設置されて、やっと議論が緒についたことをほつとしております。かねてより半年間ほどで出された、付託されなかつた数々の市民からの陳情が少し報われた思いもいたしましたが、今日の傍聴者の方々の多い人数からしても、やはり関心の高さがうかがえるところでございます。

さて、末松裕人委員長の最初の丁寧な説明については、全くごもっともだなと私も賛同するものでございます。特に重要だと思ったのはスタートラインの共有とおっしゃった言葉。これが本当に、対議員間でも対執行部でも意見交換を深めていくことが必須ではないかというところの共有をしたいと思っております。

冒頭に委員長が本委員会の議事録をホームページに載せるということをおっしゃって、非常にすばらしいなと思いました。さまざまな特別委員会の議事録を読んでいますと、中には3か月どころか半年どころか、結構時間がかかってしまっているものもありますので、ぜひとも速やかな掲載の時期の配慮をお願いしたいと思います。

最初から要望して恐縮ですけれども、進め方について幾つか意見を述べさせていただきます。

1点目ですけれども、スケジュールについてです。2022年、来年が市長も任期をあと1年残すところでございますし、議員の改選も迫っておることなどから、お尻がある程度決まって意見集約をしないといけないと考えております。なので、委員長がおっしゃつたとおり、市庁舎の新庁舎建て替えの方針、当面はこれでいくということには大賛成でございますが、それでもかなり時間が迫られているところがあると思いますので、ぜひとも、ホームページに議事録を載せるのはもちろんのこと、ロードマップ的なものですとか、少

なくとも最低限、来年の9月なのか6月なのかわかりませんけれども、どれぐらいでこの方向性、大まかなところ、どこまで意見集約ができるかというところを、たとえできなかつたとしても、我々議員間で共有して議論を進めていくと、よりよいものになるのではないかなど強く思っております。それが1点目です。

2点目としまして、その1点目にかかわることなのですけれども、スケジュールを決めると、各委員の意見交換を効率に進めなければいけないということもありますので、先ほどミール計画委員からもありましたとおり、昨年から市役所機能再編整備基本構想（案）につきまして議員から執行部に質疑事項を投げかけさせていただいております。その後、市民からも意見をいただいたところでございまして、執行部から既にそのフィードバックももらっているところでございます。我々会派としても幾つも指摘をさせていただいたところでございますが、こちらは今後、議員間として共有すべきですから、他会派の意見の、数が多ければいいというものではないと思いますけれども、どなたがどういう意見をおっしゃっているのかというのは、やはり我々委員として最低限前提として共有しておかないと、いろいろと支障があると思いますので、それほどの分量ではないと思いますので、できることならば、少なくとも今後は遡及して、この意見をおっしゃっているのはどなたなのか、どこの会派なのかという基本スタンスを明示して資料を提供することが、対執行部に意見を言う上で、まず我々議員が一体となる前提になる気がしますので、重ねて私からも要望したいと思います。

3点目なのですが、本特別委員会の設置については、6月定例会において我が会派からも、市役所の新庁舎建設の特別委員会をつくるべきだという決議を議員提出議案として提出させていただいたところです。結果的に議長からお話し下さいて、全会派提案で、本公共施設再編検討特別委員会という、我々が提出した決議よりも、それを凌駕する大きいものをつくるということで納得し、賛同し、本日を迎えたという経緯がございます。そうしますと、市庁舎建設に特化するというのでしたら、その決議のとおりでもよかったですのかなと思いますので、やはり先ほど原裕二委員からもあったような、他の大事業についても、一定量委員から意見が出た場合には、必要な書類や資料の提供などに積極的に執行部に応えていただき、あくまでも本論は新庁舎建て替えですけれども、それに必要な、例えば総事業費がどうなるのかとか、ほかの事業との兼ね合いはどうなるのかといったような、本質的な公共施設再編検討と、全体にかかわる名称に恥じぬような、柔軟な対応をしていきたいと思っておりますので、その点も御指摘させていただきます。

そして、4点目ですけれども、せっかく委員会をつくったのですから、さまざまな方から意見を聞いたほうがいいと思います。我々議員間だけでなく、特に今回は規模が松戸市政始まって以来と言っていいほど大きいものですし、専門性が非常に高いもので、市内外の有識者、専門家、今までかかわったことのある設計会社、場合によっては大手ゼネコンなども必要になるのかもしれませんけれども、少なくとも今まで議会で名前が出てきたような法人、民間、個人問わずですけれども、委員会の権能を利用して、参考人招致や、その手法にこだわりませんけれども、さまざまな方の見識を活用して、我々と言ったら失礼ですけれど、私のような素人の委員の意見交換だけでなく、専門的な技術を持った方の意見を幅広く聞くことが、2点目で申し上げました市民からの意見を聞くのと同様ぐらいに重要なことではないかと思っています。

そして、4点目に派生して5点目といいますか、4点目ダッシュといいますか、ちょうど1年前に市川市の新庁舎が完成、施工されました、7月、8月ですか。そこはいみじく

も松戸市が平成25年3月に報告書を受け取った、業務委託をした会社と同じ会社を使っています。くしくも人口規模もほぼ同じですし、立地的条件も似ているところがありますので、参考までに、我々が委員会の調査権を使うのか、執行部に求めるのかわかりませんけれども、そうした近隣他市の状況、特に最近の状況ですね。松戸市の古くなった10年前、20年前の情報だけではなくて、世の中で起きていることのキャッチアップをした新しい材料を提供してもらうように努めたほうがよろしいかと思います。

以上が議員側における心構えとして私が気をつけていきたいと思う合意形成についての重要な点です。

対執行部に関しては、先ほどほかの委員からもありましたとおり、新拠点ゾーンありきかどうかという点については、いま一度問い合わせが必要性が現地建て替えから含めて、先ほどから既に多くの委員がおっしゃっているとおり、私も同じように、もう一度見直して、丁寧に考え、解きほぐしていくことが必要だと思います。また、総事業費も出せるところまでの概算を出して、なるべく数字で把握することが重要だと思います。中川英孝委員がいらっしゃるから言うわけではありませんけれども、新市立病院の建設検討特別委員会、10年以上かかり、結局64億円どころか280億円以上かかり、さらに事業費もまだ膨れ上がっているというような状況の私は二の舞にしてはいけないと思っておりますので、専門的な意見も借りながら、なるべく早く合意形成に努めていきたいと、自戒を込めて思う所存でございます。

末松裕人委員長

今から換気とさせていただくので休憩をとりたいと思います

休憩 午後2時25分
再開 午後2時35分

末松裕人委員長

それでは、休憩前に引き続いて議事を進めていきたいと思います。再開をいたします。

それでは、今の流れの中で、これからまた追加の御意見を承りますが、委員会の進め方について、各会派を代表する委員の皆さんがどういうことを問題として捉えているかというところを、今日は執行部も御参加をいただいているから、そのことを改めて認識をしてもらう機会だとも考えております。ですから、多少重複するような議論があるかもしれません、そこは会派の代表としての意見ということでお互い受け止めていただきたいと思います。

それと、せっかく執行部というのも変な言い方ですが、聞いていただいているので、次回は本格的に執行部から説明を求める流れになっていくと思われます。その時に、あえてこういうことを確認しておきたいということを、具体的なこともあれば、この後また問い合わせをし直しますけれども、そういった御発言もいただいてもよろしいのかと、こんなように思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、引き続きまして何かございますか。

ミール計恵委員

すみません。今までの話の中で、進め方の点で気づいた点を1点と、あと、追加で開催などをしてほしい点、2点述べたいと思います。

まず1点、進め方なのですけれども、先ほど来、本特別委員会では執行部からの議題の提供があった時のみ、それについて議論するというような話になっていると思うのですけれども、それではあまりにも消極的過ぎるのではないかと思います。執行部側からの待ちの姿勢が今回の遅れの原因の大きな一つではないのかなと思います。ですから、この特別委員会は議会が積極的に主導して、定期的に開催をする。そして、こちら、議会側のペースで議論を進めるという姿勢で本特別委員会は臨むべきではないかと思います。それがまず1点。

そしてもう一点なのですが、市民の参加という点で、この市庁舎の議論はまだまだ不十分だと思います。市川市庁舎は昨年7月に完了しましたけれども、大変丁寧な市民からの意見の聴取、アンケート、広報へのお知らせ、ワークショップ、検討委員会、公募市民を含めた議会、議員と一緒に検討会のようなものが行われています。そういったことがほとんど松戸市の市庁舎の問題では行われていないと思います。そういう点で、市民の意見を聞くという機会をぜひこの委員会の中でも設けていただきたいなと思います。それがどういう形になるのかは、どういうように市民を選ぶのかとか、いろいろ課題はあると思いますけれども、ぜひ市民の意見を聞く場というのを設けていただきたいと思います。

末松裕人委員長

ほかにありますか。中川英孝委員。

中川英孝委員

御指名ですので、少し話をさせてください。

まず冒頭、先ほど市立病院建設検討特別委員会の話がありましたけれども、本当にこの場に座りまして、今回、それよりまた重い重責の中で委員として話を進めるのかという思いがありまして、大変重い思いを持って今ここに座っております。まず冒頭、その辺りの話をさせていただきたいと思います。

末松裕人委員長からどういうように進めるのだという話が、スタートラインを引くべきだという話がございましたけれど、私もそのとおりだと思っていまして。よくよく考えてみると、耐震問題につきまして、私、資料を持ってきておるのですけれども、松戸市建設計画、建築部として、平成7年度市有建築物の耐震診断結果の報告書、こういうことがスタートラインに実はります。この根拠は当然ありますけれども、これまでに私も平成20年に代表質問をさせていただいて、耐震問題を議論させていただきました。その結論から言いますと、その内容につきましては、技術的な提案もさせていただいたのですけれども、回答はゼロがありました。そういう意味では、我々議会、皆さんのが一般質問等々で議会の中で議論しておりますけれども、なかなか意見が集約できず、あるいはかみ合った意見があったのかなと、こういうことをつらつら考えますと、あまりなかつたのかと、こう実は思っています。

そこで、ぜひ議論する前に、やはり我々委員メンバーがそれぞれの形の中で、ある意味では最低限共有するものをまず確認し合うことが大事ではないのかと思います。そして、それに伴って、執行部の皆さん方に対しても、やはり同じ共有するべきものがあるのでは

ないかと、こう思っています。その1点が、今回の庁舎建設の是非を問うためには、当然これ、耐震の基本的な、いわゆる地震にもたないのだと、地震があったら危ないのだと、こういう前提条件で私は議論していると思いますから、そうすると、耐震上の今のI s値、俗に言われている評価基準であるI s値の評価そのものについてもう一度最低限の共有を私はする必要があると思っています。

例えば本庁舎はI s値0.3という評価につきましては、これも御案内のとおりでありますけれども、もう倒壊すると、こういう前提条件なのです。あらあらの、倒壊の危険性があるという発言をされるのですけれども、0.3以下の場合は倒壊すると、倒壊の危険性が大だと、こういう話ですけれど、0.3から0.6は危険性があると、こういう発言の仕方をしているのですけれども。この辺りについても、よくよく考えてみれば、平成7年、8年に、平成の初めごろにI s値を出して、そして、過去、それ以来20年から30年たっているわけですけれども、では、その検証はどうなのだよという話に実はなると思うのです。現実は倒壊もしていないし、何もなっていないというようなこともあります。

そういうことについての共通認識を、執行部の皆さん方と我々委員会のメンバーが共有する必要があると思いますので、もう一度ひとつその辺りを話させていただきたいと思います。

もう一つは、平成29年2月に出した財務部の財産活用課で、松戸市市庁舎本庁舎についての報告書がございます。この報告書の中であらあら、庁舎移転・建て替えをする必要があるというような報告をなされているわけですけれども、ここに載っている例えば本館、新館のI s値が0.3、0.3になっているのですけれども、私は若干違うのではないかと思うのですけれども、この出典根拠、報告書の根拠、こんなものについてのしっかりととしたこの特別委員会での検証を私はする必要があると思うのです。それなくして、大体頭の中では、地震が来たら危ないなど、こういう思いは皆それぞれ思っておるのですけれど、その危険の思いが違うのではやはりどうかと思いますし、そして、今回の6月定例会で、ある議員が一般質問の中でこんな発言をしておりましたけれども、今、庁舎なんか建て替えるよりも学校建設のほうが先だと。こんな議論も私はあったように思うのです。少なくともこの特別委員会の役割は、議会の役割は、そうした思いを市民の皆さんが多く持っていると思うのです。そういうことはしっかりとこの委員会で議論をして、その上へ一つずつステップを上がっていくことが私は重要だと思うのです。

そういう意味でのそういう役割をこの特別委員会でやるためにも、一つのルールを決めて、一つ一つ私は上がっていくことが必要だと思っていますので、ぜひこの委員のメンバーの最低限何が共有すべき必要なことなのか、あるいは執行部の皆さん方と共有することが必要なことなのか、やはりこの辺りをしっかりと共有する必要が私はあると思います。

もう一つ加えて言いますならば、この議会棟について、耐震上は新耐震でやっているから大丈夫だという意見があったのですけれど、途中から何か知らないけれど、今話をした市役所機能再編整備基本構想（案）では、この議会棟もだめなのだと、こういう評価をしているのです。以前は大丈夫だと言っていたわけです。こういうこともしっかりと議論をしないで、共通認識としないで、庁舎建て替えがどうだとか、議会棟建て替えがどうだとかという議論は、私は少し筋が違うのではないかと思いますから。ぜひひとつ、その辺りの今までなされたかなりの、せっかく先ほど私の名前を出してくれたから、山中啓之委員も庁舎問題についてのいい質疑をしているのです。ところが、執行部から返ってきてている答

弁は、全く梨のつぶてのような答弁なのです。そういうことも含めて、みんなそれぞれの思いの中で来ていますから。

いずれにしても、今まで市がやった平成8年度の耐震診断の報告書、こういう最低限共有しなくてはならないものについて、1回資料を出していただいて。これは委員長にお願いしたいと思うのですけれど、しっかりと委員メンバーで全部見ていただいて、それでスタートラインについていったらいいのではないかと、このような思いがいたしておりますので、どうぞよろしくお願ひします。

末松裕人委員長

ほかに。よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

末松裕人委員長

それでは、今、各会派の代表といいますか、それぞれのお話をいただきました。幾つか整理をして、次回に申し送りをしたいと思います。

まず1点目は、原裕二委員の新焼却施設や、いわゆるその他大型事業についてのかかわりの話。山中啓之委員からもそれに似たような提案がありました。これにつきましては、冒頭申し上げたように、公共施設再編というものを基軸として物を捉える。それは専ら財源の問題だと思いますけれども、そういったことを必要に応じて、逆に委員の側から問題提起なり確認をしていくという形で、本特別委員会の中の審議に生かしていただければと考えております。そのために必要なデータなり情報ということであれば、それは執行部から。ただし、その場で当意即妙に誰かが答えられるわけではありませんので、そういう関係外だと思われるものについては、事前に調整をしていただいて、本特別委員会の時に整理をした上で、引き出せるような事前の努力はお願ひしたいと思いますが、そのような対応で考えていただければと思っております。

それと、ミール計恵委員と、これも山中啓之委員ですか。会派の今までのこの案件に関しての意見具申をまとめたもの、あるいは答弁をまとめたものの資料の話、あるいはその取り扱いの話がありました。これはその後の確認というか、1点まず事務的に確認をしたいのですが、この資料についての取り扱いの現状を説明お願ひします。

議事調査課長

資料を共有すると決めたものについてですけれども、新拠点ゾーン整備基本計画、それから、市役所機能再編整備基本構想に係る議員からの意見、回答ということで、執行部から、会派の別はございませんが、全会派分を各議員にお配りしているところでございます。

末松裕人委員長

ということで、皆さんもお手元にお持ちのことだと思いますが、私もその場で十分に対応できずに大変失礼いたしました。既にそれが、会派別に仕分けをされて表現されているものではございませんが、委員がどういう問題意識を持っているかということを一覧表にしたもののが既に皆さんに配られております。これを会派の中でもんでいただいて、そのなか

らあえて取り上げるべきものを委員としてこの場で発議していただくということで対応していただければと考えております。

ミール計恵委員

会派意見について一つ質疑なのですけれど、共有はされているのです。先ほどの山中啓之委員の要望は、誰が書いたか教えてほしいという意見があつて。実は以前、会派の意見が出た時に、会派ごとに分けられていたものもあったのです。ここ2年ぐらいの間だと思います。すごくわかりやすいというか。できたらそれはやってほしいのですけれど、その点はどうなのですか。

末松裕人委員長

誰が言ったかということが、どの会派がどういう考えをしているかということは、資料の中に示す——確かに以前はこの会派はこうだというのがあって、その後、それがない。それは時々の話だと思うのですが、そのことがどういう意味を持つかというところがポイントで。そのことがわからないと、その資料が生きてこないという問題意識があれば、それはそれで答える切り口になるのでしょうかけれども、やはりこれからまさに会派の皆さんのが代表して意見をおっしゃられる経過がありますから、そういうものを踏まえて考えていただければ、その分はカバーできる、あるいは資料のつくり直しを求めるまでではないと、このように現時点では考えたいと思います。ですから、必要に応じてその資料を使っていただいて、必要な情報を意見として、誰かが言ったとか、そういうことではなくて、主体的に取り扱っていただければよろしいのかと考えます。

ミール計恵委員

わかるのですけれど、ただ、基本、会派で皆さん動いていらっしゃって、会派の意見を尊重して、例えば意見を通すためには会派の協力が必要ということで、では、こういう意見だからあの会派に協力を求めようとか、そういうことがもし会派ごとにきちんと明記されていればできるわけです。そういう意味で、ぜひ会派ごとにやってほしいという要望です。

末松裕人委員長

要望として。

中川英孝委員

いわゆる特別委員会に出てくるメンバーの一人ひとりは、それぞれ会派を代表して来られるわけですけれども、これまでに特別委員会に出られた会派の個人で、会派の意見をいわゆる集約しないで、個人的な意見を一方的に言われると、そういう経過も実はありましたよね。そういうことがなるべくないような形で、やはり会派を代表しての意見というものを集約することが大事ではないでしょうか。そうしていかないと、なかなかまとまるのもまとまっていかないのではないかという気がします。やはりなるべく、会派の中で意見の違う点も、先ほど申し上げましたけれど、ある議員の例えば一般質問で、いやいや、庁舎建て替えをするよりも先にやることがあるよ、学校建設をやるほうが先だよと、こういうような意見もあるわけですから。出てきた時は、いやいや、賛成ですなんて言われた

ら、あれっ、どっちかなとなるわけです。だから、あくまでもそういうことについてもやはり意見を集約して出てきていただくことが大事ではないのかと、個人的にそう思います。

末松裕人委員長

この話はあまり展開というか、広げたくはないのですが、今の中川英孝委員のお話は、全くその考えを冒頭私も申し上げたつもりであります。それは会派のあり方、議会のあり方というくくりになると思います。

今、ミール計恵委員の問題提起は、むしろこれは議会、委員会構成の委員として主体的に、他がどうかではなくて、自分の意見あるいは自分の問題意識に対して、執行部がどう考えているかということを確認しながら、横を見ずに主体的に物事を捉えていくのがこの委員会の場だと。政治的ないろんな駆け引き、それは外側でいろいろあるのでしょうかけれども、そのことを表の議論の中でこうあるべきだというのを少し違うと思うのですが、それを言うとまたいろいろなってしまうので、御要望として承らせていただきます。

中山啓之委員

市民力・立憲民主党の中山啓之です。今、名前が挙がったうちの1人ですので、意見を申させていただきます。

名前をオープンにしない理由はよくわかりましたが、どなたが言った意見か、今、会派名が伏せられているのでわからない。それは当然、会派名は出す前提でない資料として出されたので、そういう扱いになっている。それを踏襲したいというような末松裕人委員長のお話も理解できました。ただ、事実上、外側の話はそんなに重視していないのですけれど、内側の話として、実際どなたが言った意見なのかわからないということと、資料を見ますと、議員からの意見がたくさん似たようなのがあるのですけれども、それが多くの会派から出ているのか、一つの会派がたくさん書いているのかすらわからないのです。匿名でABCとかあればまだわかるのですけれど、皆さんおっしゃっているようにみたいな話としてこれが扱えないという不備があります。

また、皆さんおっしゃっているみたいなことを言えないということは、この特別委員会がスケジュールを決めたほうがいいと私、申し上げた手前、責任ある立場として申し上げると、二度手間になってしまふ可能性があることをお許しいただきたい、この確認作業に。重要な意見があった時、皆さんどう思いますかと。蓋をあけてみたら、これは一つの会派がたくさん書いていただけなのか、大会派が一つ書いたのか、それとも全員が書いたのか、これがわからないと非常な非効率が生まれてしまうので、先ほどのような要望をさせていただきましたが、委員長の意見を尊重するしかないと思いますので、基本的に私は、自分の会派名は出されても構わないと思いますし、万機公論に決すべし事象であると思いますので、この場で皆さんの会派がいいと言っていただければ出せるものだと思っていますので、そうしていただきたいと思いますけれども、決定には従いたいと思います。なので、二度手間になった場合はお許しください。そこだけです。

末松裕人委員長

わかりました。では、その件はそのように承ります。

それと、二階堂剛委員から候補地の検討をもう少し裾野を広げてと、こういう提起。この後に言う、その他、基本構想を軸として検討すべきだという話、その中には現地との比較が中心になるのではないかと、専らそういう意見が多い中で、もう少し広げるプロセス

も必要だろうと。これは、今日も来ていらっしゃいますけれども、具体的にどういう理由で、どういう視点で、何かというところは、この後の議論の中で確認をしていただければ、それでよろしいのかと。ただし、あくまでこの枠組みの中である程度、二階堂剛委員であればあれですけれども、そのような形で確認をしていただいてよろしいのかと思っております。

あと、その他、大勢の委員から、少し捉え方は違いますが、現地建て替えとの深掘りした再検討。ありきではないと。ここは共通認識でよろしいかと思います。新拠点ありき、執行部の提案はそうですけれども、判断する側は当然それでいいかどうかということを判断するわけですから、ありきの議論ではありません。そういう中で、とりわけ現地については、執行部もこれについてはいろいろ説明をしたいという点もあると思いますので、その部分は深掘りされていくことになると思いますし、ぜひそうしていただきたいと思っております。

それと、山中啓之委員からスケジュールについての見込み、共有したらどうかと。これはごもっとものですが、何しろ今回、第1回目の委員会で、皆様方の意見を聞かせていただいている段階であり、大事なのは執行部がどのように説明を果たせるかということにかかってまいりますので、そのことにおいて、当然重要な課題ですから、緊張感、スピード感を持って対応するという以上のこととは、現時点ではなかなか申し上げられませんし、皆さんでこの点はつくり上げていっていただきたいということで今はとどめたいと思います。

それから、大事業について必要——これは原裕二委員の話と一緒にです。清掃工場に限らず、それはそういう視点も取り入れていただければと思います。

それから、有識者招致云々という、これは一つの形としての提案かと思いますし、現段階で何をもってこれを議論していいかというところはわかりませんので、お話を承りたいと思います。一義的には執行部の説明を我々が聞いて判断をすることになると思いますので、それをもってしてなお必要だということ、委員の皆様が求められるのであれば、その時に具体的にその状況をもって判断をしていければと、一般論で申しわけありませんけれども、そのように考えております。

新しい情報、これはそうですね。情報は常に更新をしながら説明に尽くしていただきたいと思います。

ミール計恵議員から、議会のペースで。これはそうです。物の捉え方、言い方が違うぐらいで、全くそれはそのとおりだと思いますし、何も遅くやろうと思っているわけでもありませんし、積極的に我々の責任を果たすためのあるべき取り組みで委員会運営をしていきたいと、こう考えています。

市民の参加が不十分。我々が市民の代表として参加しているという、しゃくし定規な言い方で申しわけありませんけれども、執行部が市民意見を聞くという機会は、当然これから事業、計画を進めていく中であると思いますし、そのこととこの意味の違いはあるのかかもしれませんのが、とりあえずこの場では、我々が日ごろの政治活動の中から市民の意見を集約して、この場で責任を持って発言をして、決まったことについて責任を持って市民にフィードバックをするということがこの場での市民との関係かと、このように捉えております。どのような庁舎が求められるか、将来どういう庁舎にするべきかという市民の思いは、執行権の範囲で、当然この話が進む中で受け止めて、展開、反映していただけるものと考えております。

最後に、中川英孝委員からのスタートライン、耐震の問題についての共通認識。耐震に限らず、今までこの庁舎の建て替え、あるいはどうするべきかについて、一定の検討をしてきたことをもう一度きちんと総括をして、共通認識を持つ。疑義があれば、それを晴らしておく。そういうことの段階を踏んで進むべきだということの御意見であります。これは基本構想（案）に入る手前に、まさにスタートラインを一つにするために必要な視点でもあると思いますので、また、中川英孝委員から具体的に執行部に問い合わせがあると思いますけれども、そのようなことを今日持ち帰って対応ができるように、きちんとした説明をできるように受け止めていただきたいと、このように考えております。

ミール計恵委員

すみません。進め方のところで私、定期的に議会のペースでということは後半で申し上げたのですけれども、前段の最も重要な部分、執行部からの議題の提供があった時のみというのでは消極的過ぎではないか。

末松裕人委員長

それも捉え方、執行部の提案のみというか、むしろ我々がどう考えたらいいかを知る場ですから、そういう意味では積極的以外の何物でもないと。それに対して執行部が一生懸命誠意を持って説明、答えるということで、そこの部分は考え方の組み立ての違いというか、全く同じ認識で問題ないと今のところは思っております。

山中啓之委員

私の意見具申させていただきましたスケジュールについて一言だけ言わせてください。結局、スケジュールはわからない、一言で言うとそういう答えになるかと思うのですけれども、ということは、議論を尽くすというスタンスでやっていきたいと認識してよろしいのでしょうか。といいますのは、国の土地の買い受けのいわゆるデッドラインというのですか。このようなものがあるようになってきましたりもするものですから、ある程度、最終的なゴールでなくても、節目の、いつまでにこういう方針を決めたいですか、そこまでに何回委員会を行うかですか、それに対しての事前告知ですか、資料として会派で話をまとめておくとか、そういうところは本当に釈迦に説法返しで恐縮ですけれども、ある程度見えるようにしていただいて、その場その場で次回の特別委員会だけに対して用意をするということがせめてないようにはしていただけるよう、改めて要望させていただきます。ゴールが見えないことはわかりました。

末松裕人委員長

御要望というか、御意見は全くそのとおり承りたいと思います。
あとは、それこそ執行部の説明の中で、もしかしたらタイムリミットの問題等があるかもしれませんので、その段階でそういうものを踏まえて、こちらの対応も考えていかざるを得ないのかと思っております。

ミール計恵委員

すみません。先ほどまとめて言えばよかったですけれど。今まとめていただいたもう一点の公聴会のところが、我々が市民の代表だから、市民の意見を聞く必要はないという御意見だったのですけれど……。

末松裕人委員長

そのようなことは言っていないです。

ミール計恵委員

違いますか。ごめんなさい。でも、とりあえず私たちで議論すればいいのではないかというような感じ。

末松裕人委員長

そういう言い方でもないけれど。

ミール計恵委員

でも、機会があれば、では、設けられるということでいいのですか。

末松裕人委員長

では、そこ、まとめましょう。一般論ですけれども、必要があり、機会があればと。必要があると皆さんお認めになれば、そういった意見を聴取するということも方法論としてはあり得ると思います。

ほか、よろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

末松裕人委員長

それでは、その他、また次回以降、本特別委員会において執行部から説明を受けることになります。執行部から議会の判断に資する説明を受け、今後、建設的に議論していくために、特に説明を求めたい事項等について、今、ある程度のものは出していただきましたが、せっかく執行部の皆さんいますので、あれば追加で聞きますが、大概今までの中に出ているという理解でよろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

末松裕人委員長

次回は執行部と丁寧発止といいますか、その場での、今の枠組みの中でのやりとりを具体的にしていただきますので、その時に考え方を整理して、合意形成につながるような視点で質疑等をしていただければと考えております。

また、さまざまな意見が表明されました。出された御意見につきましては、今後の検討の中で精査をしていただきたいと考えております。

各委員からのさまざまな発言がありましたが、執行部におかれましては、次回以降説明をする際の指標にしていただきたいと思います。

委員長散会宣告
午後3時03分

委員長 署名欄	
------------	--